

第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会議事録

- 日時 平成31年3月5日(火) 13時30分～15時30分
- 場所 大分県トラック会館 5階 大会議室(大分市向原西1-1-27)
- 出席者 別添「出席者名簿」参照

I 開会

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

- ・開会の言葉
- ・配布資料(資料1～4、リーフレット)

II (九州運輸局 桑島自動車交通部長)

九州運輸局自動車交通部の桑島でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。また日頃より私共運輸局・運輸支局の業務につきまして、格別のご理解・ご協力を賜っておりますことを、本席をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月に働き方改革関連法が成立し、自動車の運転業務につきましては、平成36年4月より年960時間以内の時間外労働の上限規制が適用されることになりました。一方でトラック運送業におきましては、個々の事業者の努力では対応に限界があり、発着荷主の理解と協力を得ることが不可欠でございます。自動車運送事業におきまして、政府一丸となって働き方改革に取り組むため、働き方改革に関する関係省庁連絡会議において、昨年5月に政府行動計画が決定されました。これに基づき、関係省庁が連携して労働生産性の向上、多様な人材確保・育成、取引環境の適正化など、長時間労働是正のための環境整備に取り組んでいるところでございます。労働生産性向上の取り組みでは、平成28・29年度のパイロット事業により、色々なノウハウをまとめた荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインを昨年11月に校了しました。ガイドラインにつきましては、議事の中でコンサルティング事業者より活用について説明がありますので、活発な意見交換をお願いいたします。今後も予約システムによる荷待ち時間削減や機械荷役による荷役時間短縮、荷物状況の先渡し、リードタイムの確保等からの好事例を例に取りながら業界団体や関係省庁と連携しながら融通・展開を図って参ります。取引環境の適正化の取り組みとして、昨年12月にトラック運転者不足に対し、我が国の産業活動や国民生活に必要な物流を安定的、持続的に確保するために、有識者・荷主・物流事業者団体・労働組合から構成される「ホワイト物流推進会議」が設置されました。今後企業等に対し、多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現等への協力を呼び掛けて参ります。

また、標準貨物運送約款改正に伴う諸手続につきましては、昨年12月までに未手続きの事業者へ、個別に通知を実施したところであり、引き続き制度改正指針の浸透にも努めて参りたいと思っております。

さらに、昨年12月には、議員立法による貨物自動車運送事業法が改正され、トラックドライバーの労働条件の改善を目的として、「規制の適正化」「事業者が遵守すべき事項の明確化」「荷主対策の深度化」「標準的な運賃の告示制度の導入」について、協議されたところでございます。業界の皆

様とも連携させていただきながら、この改正の趣旨に沿って、適切に運用を行っていくことにより、働き方改革を進めていきたいと考えております。

本日は、委員の皆様により、取引環境・長時間労働の改善に向け、活発な議論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行は前田先生にお願いしたいと思います。前田先生、よろしくお願いいたします。

(前田座長挨拶)

皆様こんにちは。年度末の多忙な中、第10回の地方協議会に出席いただきまして、ありがとうございます。今、桑島自動車交通部長からお話にもございました。まさに物流とは、我が国の産業社会の根幹を成すことでありますし、当然それに関わるこの協議会で検討しております、取引環境・労働時間改善の問題。かなり深刻で大変な状況でもありますので、これまでに9回議論を積み重ねて参りました。私個人として非常に楽しみしているところでございますが、政府・行政機関・立法機関がこの問題への取り組みに対する意欲が、並々ならぬものになってきているということで、それはこの後ご説明いただきますガイドラインに示されているのではないかと思います。そういうことも含めまして、本日の第10回の会議についても、お願いしたいと思います。

それでは早速議事に入らせていただきます。

III 議 題

1. 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて

(前田座長)

議題1「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて」これにつきまして、株式会社野村総合研究所、社会システムコンサルティング部、主任コンサルタントの石原一弥様からご説明をお願いいたします。

(野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 石原主任コンサルタント)

・石原主任コンサルタント様から、資料1、資料1-2、資料1-3に基づき、荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて説明が行われた。

(前田座長)

ありがとうございました。それでは、只今の説明について、ご質問・ご意見がある方お願いいたします。いかがでしょうか。

荷主さんの方から、ガイドラインおよび事例集から感想のようなものをいただければと思います。大分キャノン様いかがでしょうか。

(大分キヤノン(株) 寺井サービス部品物流課長)

各県かなり突っ込んだ改善をされたと感じました。ただどうしても、我々荷物を出す側からすると、荷物を出す側のコスト、あるいは着側のコストがかなり増えているという印象は持ちました。トラック運送業者と話し合いながら、全体的にメリットが出るように、進めていけばいいなと思っています。これは継続しなければ意味が無いので、継続した仕組みでやっていけたらいいと感じております。

(前田座長)

続きまして、新日鐵住金様お願いいたします。

(新日鐵住金(株) 大分製鐵所 河野輸送管理室長)

今説明を聞かせていただきまして、このガイドラインは、非常に良くポイントについてわかりやすく、取り組みも多々あって、非常に工夫されていてよいガイドラインになるかと思われまます。今までかなり突っ込んだ議論をされて、色んな努力をされたものがこれに載っております。我々の方でも、長時間労働がダメだということなので、高速道路を利用し、拘束時間が16時間を超えないように計画していただき、高速道路料金を負担するというをやっております。

あと、構内のダンプで鋼材物などを運んでおりますが、心配なのが、若者が少ない。やはり、かなり高齢化が進んで、あと20年経ったら、本当に若い人がトラックの運転をするのかと危惧している。そのために、若者が働きやすい職場環境。なんと言っても賃金を上げる。時間が制約されないということがベースだと思いますので、そのためには色んな効率化を図っていかないといけないと思っております。先ほど言いましたように、ダンプの輸送量は130万tありますので、かなり高度なシステムを入れております。若者が働きやすい職場環境を作っていくために、我々荷主も色んな努力をして参りたいと思っておりますので、引き続き色々ご支援をお願いしたいと思っております。

(前田座長)

色々のご検討・ご努力の紹介ありがとうございました。

製造の大手の荷主からお話を伺いましたが、農林水産の関係で、順番で申し訳ありませんが、漁業の方でご紹介お願いいたします。

(大分県漁業協同組合 日隈専務理事)

このガイドラインは良くまとまっていると思いますが、一番問題なのが主に費用分担だと思います。当方も業者に頼む運送と自ら職員が運ぶこともありますので、その辺も色んなガイドラインや改善ハンドブックを参考にしていきたいと思っております。

(前田座長)

輸送の方でご意見ございませんか。

(株)NBS ロジソル 十時会長)

今たくさんの事例を出していただいて、参考にはなりましたが、ここに出ている事例は、我々事業者からすると、もう結構わかっている話が多いと思うのですが、一番の問題は費用の問題なのです。わかっているにもかかわらず実行出来ないということで、荷主と話していく中で費用の問題があって、わかっているもできないという部分が結構ありますが、この事例の場合、この辺の費用の問題はどう解決されたのか。もし分かれば教えていただきたいなと思います。

(株)野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 石原主任コンサルタント)

直接的なお答えになりますが、ステップの所で、特にステップ2あたりで、きちんと数字で把握しましょうと申し上げたと思いますが、ここで、例えば何十時間、何百時間もトラック事業者の方で待っているなど、そういった問題の大きさといえますか。そこは待っている時間なので、料金とか費用が発生しているところでもあると思いますので、そういった解決するものの大きさを新たに賭していただく。そういったところもきちんと三社(発着荷主・運送事業者)で話をさせていただいて、というところが1つあるのかなと思います。

(九州運輸局 桑島自動車交通部長)

荷主より色々なご意見いただきまして、ありがとうございます。その中で一番費用の関係が出てきて、一番難しい問題でございまして、このガイドラインの中にもステップ5で費用分担をどうするか検討するとあります。まずこのステップの中で、検討の場を設けるのが難しいのかなと思っております。それができれば、案という形でできるようになりますし、その中でまた難しいのは、費用負担を検討すると、あんまり費用が掛からないやり方のガイドラインの中にございまして、費用を掛けても、その中で長時間労働が大幅に短縮するようであれば、それは協議の中で解決していただけないかなと思っております。

また、若者が働きやすい環境が必要だという意見をいただいております。これが一番の問題でございまして、トラック以外の運送業でも、ドライバーになる方がいないということで、先程の賃金を上げるとか、労働環境を改善するとか、ご意見をいただいております。そのためには、労働条件を早めに変えていかないと、本当に運転手がいなくなるのではないかとということで、この協議会を立ち上げているところでございまして、来年度以降も協議会を通じまして、検討させていただくようになっております。色々問題はございますけれども、色々意見をいただきまして、進めて参りたいと思っております。

(株)野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 石原主任コンサルタント)

直接パイロット事業で出させていただいたものを、引き続き分析ということは、現時点ではしていないのですが、今年度の我々が貨物課とやらせていただいている事業の中で、特に長時間労働になっている労働はどれかということで、先日も中央の懇談会が開かれていたと思われませんが、加工食品だとか、上パルプ、建築資機材。そういったところを、特に傾向として長時間労働だということで、どういった対策ができるかということで、取り組んでいると聞いております。

(前田座長)

ありがとうございました。これからも、どんどん進めていくということになるかとおもわれますが、その他ございませんでしょうか。

((公社)大分県トラック協会 仲会長)

大変ありがたいことに。ここまで荷主も含めてお話できる場ができました。これは素晴らしいことだと思います。問題は、このガイドラインを作ることが目的ではなくて、これはあくまでも手段でありますので、これを基に是非お願いしたいのは、トラック運送業者は困っているからこういうことをしているわけでありまして、2割労働時間が長くて2割給料が安い。これを是正したい。全国190万人のドライバーのために、今色んな運動をやって、やっとこの2年間で色んな法律が通り、昨年の12月には半年間で、国交省や色んな省庁、国会議員のおかげで自動車貨物法が改正されました。今から30年前(1989年)に規制緩和が流行っておりました。それで新しい法律ができて、それによって全国に運送会社が増えました。それまで認可制や許可制だったのが届出制になり、今全国に6万2千社あります。これは決して悪いことではありません。ただ数が増えすぎて、過当競争になって、荷主が年に最低1回はコンペをして、それによって運賃がどんどん下がっていった。私達業界もまだ団結しきれなくて、どんどん下げていった。その煽りが働くドライバーにいている。その辺りを是非ご理解いただきたい。メーカー、農協や漁協の方は、皆で力を合わせて上げていただきたい。必ず運送会社は、儲かったら社会に貢献しますので、少しオーバーな言い方ですが、業界の代表としては、こういう場を持っていただいて有り難いということと、これを作ることが目的ではありません。これを使って全国の運送会社の経営が良くなることが、ドライバーや働く人の給料が良くなることが目的なので、是非ご理解をお願いします。

(前田座長)

ちょうどそういうご意見もございましたので、議題2のテーマに関わることでございますので、議題2に移ってもよろしいでしょうか。

2. トラック運送業界をとりまく最近の状況について

(前田座長)

それでは事務局、議題2「トラック運送業界をとりまく最近の状況」について、説明をお願いいたします。

(事務局：九州運輸局 自動車交通部 江隈貨物課長)

・事務局から、資料2に基づき、トラック運送業界をとりまく最近の状況について説明が行われた。

(前田座長)

ありがとうございました。

只今のトラック運送業界をとりまく最近の情勢。取り分け制度や法律の改正等についての説明を

いただきました。只今の説明について、ご質問・ご意見がある方お願いいたします。いかがでしょうか。

((公社)大分県トラック協会 仲会長)

ホワイト物流とは、良い言葉だと思えますが、私達の業界はブラック業界なのでしょう。強烈でよいと思えますが、私達も今からホワイト物流を目指します。そういうことは逆に考えると、私達はブラック物流なのかなと、これはどうなのでしょう。

(事務局：九州運輸局 自動車交通部 江隈貨物課長)

もう1つホワイト経営というものがありまして、これが新たに運転手を確保するために、トラックだけでなく、各運送業全部、ホワイト経営の認定を受けるという話がありまして、その会議の中では、他は皆、会長を始めブラックなのかということで、このホワイト経営という取り組みについて、今後名前を検討するという話が来ているようですが、このホワイト物流については、まだそのような話は聞いていないですが、まあ今持っている情報としては以上です。

((公社)大分県トラック協会 仲会長)

なぜこのような質問をしたかといいますと、何回もいいますが、今日は荷主にも来ていただいて、大手の方が多いですが、大手の方は色んな部品・具材等をたくさん購入されていて、そこの方も私達のお客なのです。だから、もちろん大手の方はご理解いただいているからこういう会議に来ていただいているのですが、それ以外の荷主企業も、是非同じテーブルに着いていただいて、運賃・料金の交渉、時間・荷待ち等の問題の交渉をしていただきたく、是非荷主・お客のご理解をお願いしたいと思います。

(前田座長)

今、仲委員より先程ご説明ありました産業界の状況の意に反して、若干ブラック化させられているということがございます。

次に林業・農業について、荷主の立場からお願いいたします。

(大分県木材協同組合連合会 吉野専務理事)

林業を代表してということなのですが、私共は、製品市場ということで、組合員の製材所の製材品を市に掛けて売ることなので、現実的には荷主ではないのですが、基本的には製材所が自社トラックでうちまで持って来て、買い主も自社トラックで買っていくという県内物流なのです。そういう訳で、あまり問題点等も把握できてない状況なので、何かあれば対応していきたいと思っております。

(全国農業協同組合連合会大分県本部 長野副本部長)

いずれにしても荷主、私共と事業者とはしっかり話をすることが一番大事だと思っております。その中で、ちょうど一年前の協議会で申しましたが、青果物につきましては、少しでも改善して

いきたいという中で、2日目販売から3日目販売へ移行するという事で進めております。それで、先程投資コストの関係について話がございました。荷主のコストは確かに掛かります。やむを得ないと理解しています。ただし、それに対しては十分事業者と協議させていただく中で効率化を図るなり、極端な場合、少しでも満車に近い状態で、絶えず事業者としても効率的な運送をしていただくような方法を取りたいということで、本年は私共のセンター、ターミナルを建設中でございます。これは県の方からご協力・ご支援をいただいて、RORO船を使ってでも、私共進めておりますけれども、本年のまだ時期は明確にこの場では申し上げられませんが、本年の中ぐらいには、この形で稼働していきますので、また引き続き色々ご支援なり、ご相談なりさせていただければと思います。

(大分県商工会議所連合会 川村常務理事)

商工会議所の会員企業の多くが荷主側になるのだらうと思います。本日お越しの日鐵住金、キヤノンなど大手以外の中小企業側の対応や意識改革が非常に大事なのだと思います。当然我々は商工団体・事業主団体でありますから、意識啓発に向けた活動は積極的に取り組みたいと考えておりますが、果たして末端までガイドラインが浸透していくのか疑問が残ります。しかも受注側・発注側、荷主側と運送事業者側という力関係というのは、どうしても避けて通れないものがあります。そこは行政側・国側の指導が非常に大事になってくるのだと思います。そこでお尋ねなのですが、例えばその中間に入って、荷主側と運送事業者側のアドバイザー的な務めをされる方、施策を浸透させるアドバイザー制度というものを設けるお考えが国側としてあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

(前田座長)

ありがとうございます。そういうご質問がございましたが、運輸局にそのような情報はいただいておりますか。

(事務局：九州運輸局 自動車交通部 江隈貨物課長)

ガイドラインにつきましては、途中コンサルティングより紹介がありました。ガイドラインの45ページでしょうか。相談窓口ということで働き方推進センターが紹介されております。仮にここで纏まらなかった場合について、荷主と運送事業者の部分については、経産省の駆け込み寺というところもございまして、その中で下請け防止法の関連の中で相談いただけると、中に相談局があって話を聞いていただけるというケースもございますけれども、なかなか運送事業者は、発荷主と契約をされていますが着荷主の都合でというケースも多々あって、この場合過去に私も相談に伺ったことがあるのですが、運送会社と着荷主に何も契約がないだろと言われてなかなか難しく、ただその場合についても、やはり発荷主との契約関係があるわけで、発荷主の協力が必要になりますけれども、発荷主経由も含めてそこは3者ではなく、4者あたりで協議をしてもらわないといけないというところで、今お答えできる範囲では以上となります。

(大分県商工会議所連合会 川村常務理事)

確かにそういう時もあるかもしれませんが、それはもう契約を破棄する前提のものとなります。公取だとか取引適正化ということになると。そうではなく私が申し上げているのは、こういった制度の実効性を高めるための手法です。先程トラック協会の仲会長がおっしゃっていましたが、これから如何に実効性を高めるかというのが、最大のテーマになります。もしその中間役としてのアドバイザーとなるような制度がないのであれば、是非とも中央の方に、地方からそういった声があったということを通じて、荷主側と運送事業者側の中に入って調整しながら、適正な料金設定が実現できるような制度について、ご検討いただければ大変ありがたいと思います。

(大分労働局 足立労働基準部長挨拶)

来年度の大分労働局の取り組みの1つとして、トラック運転者の長時間労働を削減するために、来年度新たな取り組みといたしまして、業界団体未加入事業者や荷主を含みます関係業界に対しまして、法令等の周知を向う計画をしております。具体的にどのような手法を用いるかは、これからでございますけれども、このような取り組みを行う予定であるということをご紹介させていただきます。

(事務局：九州運輸局 自動車交通部 江隈貨物課長)

私の説明が悪かったものがございまして、経産省の駆け込み寺とかそういうところですが、最終的な局面は、先程おっしゃったとおりなのですが、その途中に立って、これは運送事業者に対して、こういう説明の仕方をどうですかなど、調停みたいな話で、表に立たないところでうまく纏めるといいう制度もあるみたいなので、その辺りも我々もっと勉強してご紹介させていただければというところで、そこに行ったら即辞めるという前提で行っているということではなく、調停というシステムがあるらしいので、その辺りをとということでご紹介をさせていただきました。

(前田座長)

時間が押してきておりますが、その他ございますでしょうか。

それではこの議題は終わらせていただきまして、またありましたら最後の質疑応答でお願いしたいと思います。

3. 働き方改革関連法のポイントについて

(前田座長)

続きまして、議題3の労働時間に関わるところのご説明をお願いいたします。

(事務局：大分労働局 労働基準部 政木監督課長)

・事務局から、資料3に基づき、労働基準法等の改正について説明が行われた。

(前田座長)

ありがとうございました。それでは、只今の説明について、ご質問・ご意見がある方お願いいたします。いかがでしょうか。

(日本通運(株)大分支店 児嶋課長)

時間外の内容につきましては、全社で取り組んでいるところでございます。時間外労働がついていいる部分については、この内容を如何に減らすことができるかというところ、中身の部分も大事でございますので、業務の平準化も含めて、システムを活用し、時間外の労働をできるだけ減らしていくという取り組みを全社的に行っております。今後は、できる限り時間外が減るような方法で取り組んで参りたいという風に考えております。

(ヤマト運輸(株)大分主管支店 畷田安全推進課長)

ここに書いてある内容につきましては、弊社の方では残業時間というところにつきまして、平均80時間ということを書いておりますので、具体的に法令の方から、法を見据えてシステムも交えながら、ドライバーもそうですが、事務職、並びにその他作業についても同じように管理というところ厳格にやっているところであります。また次年度については、レジユメの中にもありますけれども、年次有給休暇につきましても、ドライバー職以外にも取得するような形で進めているところでございます。

(前田座長)

ありがとうございました。他になければ議題4のその他に移りますが、よろしいでしょうか。それでは議題4に移らせていただきます。事務局いかがでしょうか。

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

特にはございません。

(前田座長)

皆様からございませんでしょうか。

それでは、その他にも含めた4つの議題につきましては、これで終了させていただきたいと思いますが、今日も貴重なご意見をいただきました。荷主からもご意見いただきました。それも踏まえまして、事務局と精査していただき、今後の協議会に反映していただきたいと思っております。

IV 閉 会

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

前田先生、ありがとうございました。最後に、協議会の閉会にあたりまして「大分県労働局 足立労働基準部長」より一言ご挨拶申し上げます。

(大分労働局 足立労働基準部長挨拶)

本日は、労働局長の小笠原が私用によりまして、欠席させていただいておりますので、代わりに私が御挨拶させていただきます。時間も押しておりますので手短かに挨拶をさせていただきます。

本日もご出席の皆様方におかれましては、日頃から労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますことをこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また、お忙しいところ、お集まりいただき、ご意見を賜りまして誠にありがとうございます。本日の会議では、ガイドライン・最近の状況・来年度から施行されます働き方改革関連法の関係につきましてご説明等をさせていただきました。特に、今後の取り組みといたしまして、新たなロードマップに基づきましたアドバンス事業等が来年度から開始されることとなりますけれども、具体的なものはこれからということでございますけれども、本日もご説明させていただきましたとおりアドバンス事業でも実証実験を実施することが予定されているところでございます。場合によっては、皆様方からご協力をお願いするかもしれませんけれども、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。最後でありますけれども、トラック運送業の取引環境・労働環境の改善・整備が進みますよう、引き続きご協力をお願いいたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(事務局：大分運輸支局 椿運輸企画専門官)

ありがとうございました。委員の皆様方におかれましては長時間にわたり熱心なご議論をありがとうございました。本日もいただきました貴重なご意見は、今後の協議会に活かして参りたいと思ひます。なお、本日の協議会の議事録につきましては、事務局にて作成のうえ委員の皆様にご確認頂き、九州運輸局のホームページにて公表させていただきますのでよろしくお願ひいたします。次回の開催は来年度にする予定となっております。具体的な日時はまだ未定となっておりますので、追ってご連絡をさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙とは思ひますが、引き続き御参画いただきますようよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。